



# みと



水戸法人会HP



【提供：茨城県観光物産協会】

## 目次

表紙写真	P 1
税務署コーナー	P 2～3
法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	P 4
各部会全体会開催される／各地区会総会開催される／笠間地区会 新春の集い	P 5
3部会合同講演会／女性部会 チャリティー募金寄贈式	P 6
女性部会 第18回法人会全国女性フォーラム広島大会／水戸地区会 税務研修会を開催	
女性部会 水戸まちなかフェスティバルで租税教育活動を実施／青年部会 ちびっ子広場で租税教育活動を実施	P 7
アンケート調査システムPR広告／今後の主な行事予定	
私のオアシスNo.106	P 8
(第二土曜日・有宮前商店 仲田 正志／リフレッシュ・㈱アダチ石油店 安達 勲)	
編集後記 広報委員 大竹 昌士	

 **めざします、企業の繁栄と社会への貢献。**

みんなで回覧しましょう。

<https://mitohojinkai.or.jp>

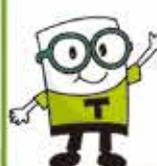
～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ ～

# インボイス制度説明会

参加無料  
事前登録制



## 登録要否相談会のご案内



- ▷ 1本1枚制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要  
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

※ 説明会（60分程度）終了後、引き続き「登録要否相談会」を開催します。

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年8月6日 14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：8月2日)	個人課税第一部門 又は 法人課税第一部門 TEL029-231-4211 (代表)
令和6年9月6日 10時～11時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：9月4日)	個人課税第一部門 又は 法人課税第一部門 TEL029-231-4211 (代表)
令和6年10月7日 14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：10月3日)	個人課税第一部門 又は 法人課税第一部門 TEL029-231-4211 (代表)
令和6年11月6日 10時～11時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：11月1日)	個人課税第一部門 又は 法人課税第一部門 TEL029-231-4211 (代表)
令和6年12月3日 14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：11月29日)	個人課税第一部門 又は 法人課税第一部門 TEL029-231-4211 (代表)

- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）  
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



水戸税務署

(令和5年4月)



# 法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



## ALL e-Tax のメリット

### 業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

### ペーパーレス化



書類の保管場所が不要  
遠隔地でも書類が確認可能

### コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



## 法人税の電子申告のQ&A

### 01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

### 02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**

◇勘定科目内訳明細書

**XML形式・CSV形式**

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

### 03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」  
に動画を掲載しています。

YouTube  
「[国税庁動画チャンネル](#)」



# 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## 【法人課税】

### 1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できるとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。</li></ul>

### 2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。</li></ul>

### 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。</li></ul>

### 4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li></ul>

## 【事業承継税制】

### 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。</li></ul>

## 【その他】

### 1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。</li></ul>

## 各部会全体会開催される

新しい年度となった4月、水戸法人会青年部会、女性部会、税務経理研究部会の全体会が行われました。それぞれの部会で事業報告並びに収支決算報告に関する審議が行われました。

事業報告の中では、青年部会では「租税教室」、女性部会では「チャリティー事業」、税務経理研究部会では「経理担当者向け実務セミナー」等の主要な事業について部会役員が中心となり遂行したと報告しました。

全体会には来賓として水戸税務署の幹部の方々も臨席され、藤井修副署長から祝辞をいただきました。



部 会	日 程	会 場
税務経理研究部会	令和6年4月12日(金)	ホテルレイクビュー水戸
女性部会	令和6年4月24日(水)	水戸京成ホテル
青年部会	令和6年4月26日(金)	水戸京成ホテル



水戸税務署 藤井 修 副署長    税経部会 大嶺 正春 部会長    女性部会 沼田 葉子 部会長    青年部会 荒川 繁美 部会長

## 各地区会総会開催される

4月22日(月)に城里地区会の総会が開催され、その後、記載の日程で各地区会の総会が行われました。

各地区会の総会議案は滞りなく進行され、「令和5年度事業報告並びに収支決算報告承認に関する件」、「令和6年度事業計画並びに収支予算報告に関する件」は満場異議なく承認可決されました。

部 会	日 程	会 場
城里地区会	令和6年4月22日(月)	コミュニティーセンター城里
大洗地区会	令和6年4月23日(火)	大洗町商工会館
笠間地区会	令和6年5月1日(水)	笠間市商工会 本所
茨城地区会	令和6年5月2日(木)	茨城町商工会館
小美玉地区会	令和6年5月7日(火)	小美玉市商工会館

## 笠間地区会 新春の集い

水戸法人会笠間地区会が主催する「新春の集い」が3月3日(日)に友部公民館で開催し114名が参加しました。今回のテーマは、「幸せの法則」というテーマで薬師寺執事長の大谷徹英氏にご登壇いただきました。

当日は全国各地で法話をする執事長が、ユーモアを交え幸せな人生を過ごすために不可欠な法則をお話いただきました。講演は非常に好評で、参加者の多くが「本日聞いた話を日々の生活に活かしていきたい」と話されていました。



講演をする薬師寺 執事長 大谷 徹英 氏

## 3 部会合同講演会



講演をする 歴史作家 河合 敦 氏

水戸法人会の青年部会・女性部会・税務経理研究部会が主催する「3部会合同講演会」が3月6日(水)に水戸京成ホテルで開催し63名が参加しました。講演のテーマは、「令和の新札 渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎の話」という内容で歴史作家の河合敦氏にご登壇いただきました。

本年7月に新紙幣が発行される予定であり、当日は新たな紙幣に描かれる3人にまつわる以外な素顔や驚きの業績を紹介いただきました。

## 女性部会 チャリティー募金寄贈式

水戸法人会女性部会は3月25日(月)、水戸市社会福祉協議会に17万円を寄贈しました。こちらは、昨年12月に水戸京成ホテルで行われた水戸税務署長講演会の際に募ったチャリティー募金です。

贈呈式を水戸市赤塚の同協議会で行われ、沼田部会長は「ひとり親世帯や生活が困窮している子育て世帯、子ども食堂の支援につなげてほしい」とあいさつし、目録を渡しました。



贈呈式の様子

## 女性部会 第18回法人会全国女性フォーラム広島大会

4月18日(木)広島県広島市の広島グリーンアリーナにおいて「第18回法人会全国女性フォーラム広島大会」が開催され、水戸法人会女性部会が参加いたしました。

全国より約1,600名の女性部会員が広島市へ集り、大会式典、記念講演会、懇親会に参加し、部会員同志の交流を深めました。



## 水戸地区会 税務研修会を開催



水戸税務署 法人課税第一部門 皆川 孝司 首席国税調査官

5月16日(木)に水戸法人会水戸地区会は税務研修会をホテルレイクビュー水戸で開催し98名が参加されました。

講師は水戸税務署に協力いただき、「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分源泉所得税の定額減税のしかた」というテーマで研修会を実施しました。当日は定額減税の概要や留意点等を解説いただきました。



会場の様子

## 女性部会 水戸まちなかフェスティバルで租税教育活動を実施



5月3日(金)に水戸まちなかフェスティバルが水戸市国道50号で開催され、水戸法人会女性部会が租税教育活動(税金クイズ)を実施いたしました。

悪天候や新型コロナウイルスの影響で5年ぶりの開催となりましたが、当日は天候も良く多くの来場者があり、クイズを回答した方には、法人会のノベルティグッズや税情報パンフレットを配布しました。



## 青年部会 ちびっ子広場で租税教育活動を実施

5月19日(日)に第49回ちびっ子広場が千波公園ふれあい広場で開催され、水戸法人会青年部会が租税教育活動(税金クイズ)を実施しました。こちらは子供たちへ「税の大切さを知ってほしい」という主旨があり、クイズを通して税金の役割や意義を参加者に分かりやすくお伝えしました。

当日は大盛況で、300個の記念品を配付することができました。



### 法人会会員の皆様

法人会アンケート調査システム **新規登録** にご協力ください!

### 法人会アンケート調査システム 新規登録方法

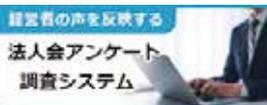
➤ まずは全法連ホームページにアクセス!

#### パソコンで登録

- ① 全国法人会総連合のホームページにアクセスする

法人会

- ② トップページ右側の「アンケート調査システム」のバナーをクリックする



#### スマートフォンで登録

下記のQRコードを読み込みます



## 主な行事予定 (令和6年6月1日~令和6年8月31日)

月 日	行事内容(会場)	月 日	行事内容(会場)
6月3日	理事会 水戸京成ホテル	7月26日	税務経理実務講座第1講座 ホテルレイクビュー水戸
6月6日	法人税・消費税の申告説明会 茨城県市町村会館	8月23日	税務経理実務講座第2講座 ホテルレイクビュー水戸
6月17日	定時総会 水戸プラザホテル	8月26日	生活習慣病健診 ザ・ヒロサワ・シティ会館

※予定は変更・追加になる場合があります。その他会員向けスケジュール及び詳細はホームページの「会員専用」ページに掲載されております。

## 第二土曜日



昨年4月から第二土曜日を定休日としました。ガソリンスタンドという職業上、土日連休はお客様に迷惑をかけてしまうのではと思いましたが、働き方改革も後押しをして思い切って実行してみました。すると、家族での外食や孫との雪遊び、一泊ゴルフ、子供達家族との旅行など楽しい時間を過ごせ、とても癒されております。

週休二日やGW、年末年始の連休が当たり前のような社会ではありますが、連休を設ける事により、こんなに楽しさが仕事にもやりがいが出るとは思ってませんでした。

アゲンストの風が吹き続ける業界ではありますが、今出来る事をしっかりと行い、楽しみを持ちながら毎日の仕事に臨みたいと考えております。

早くも今期の第二土曜日は全部予定が入ってしまっているようです。

来期からは第四土曜日も休日にするようかもしれませんね。

(有)宮前商店 仲田正志

機関誌 法人みと 第208号 令和6年6月1日発行

発行所  公益社団法人水戸法人会

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14F

電話 水戸 (029) 227-1302

FAX 水戸 (029) 225-3336

URL <https://mitohojinkai.or.jp>

E-mail [mitoho@s3.dion.ne.jp](mailto:mitoho@s3.dion.ne.jp)

発行部数 4,300部



日頃は仕事に時間を追われて、最近は休みといっても雑事に時間を取られる中で、私のオアシスって・・・なんだろう？

私は小学生から高校生までは野球にのめりこみ、休みの日はほぼ野球漬けで過ごし、大学生のころは競技スキーに夢中になり、シーズン中はほぼ雪山で生活を送る日々を過ごしたおかげで、社会人になってからも春から秋にかけての休みには草野球やソフトボールの試合に行き、冬には数回スキー場に行き1日中夢中で滑っていました。

ただ、10年ぐらい前からメンバーが揃わずに野球チームは活動休止状態となってしまいました。スキーは生涯できるスポーツにしようと思い、毎年数回スキー場に出かけていましたが、こちらも体力不足から滑る時間よりももっぱら雪見酒の時間が多くなっていました。

休日に体を動かしてリフレッシュする事が私のオアシスであると感じ、次シーズンには雪見酒が出来る様ではなく、スキーが出来る様に冬山に行きたいです。

(株)アダチ石油店 安達 勲

## 編集後記



街路樹には緑の葉が生い茂り、もうそこまで夏が迫っている季節となりました。今号の表紙は、そんな夏を思わせる大洗からフェリーの一枚をお届けしています。毎年、水戸市の中学生が大洗から苦小牧へフェリーでの船中泊活動をおこなっています。今年も5月の連休明けに多くの中学生が船中泊を経験し、生徒たちにとっては忘れられない思い出となっているそうです。6月に入るといよいよ夏本番。昔に比べると過ごしやすい時期が短くなったと感じますが、体も会社も変化に対応できる力を持ちながら頑張っていきたいと思う今日この頃です。

広報委員 大竹 昌士